第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況 (次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和5年12月31日現在)

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(1) 教育・保育及び子育て支援の充実

(令和2年度~) 《内容》家庭で保護者等が労働等により十分に 保育することができない就学前の児童に対し、 児童の健全な育成を図ることを目的に保育を実	令和元年度の実施状況 在籍児童数··· 1,771人(受託含)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育することができない就学前の児童に対し、	在籍児童数… 1,771人(受託含)				
施します。	├公立・指定管理… 928 人 └私立… 843 人	在籍児童数… 1,584人(受託含) 公立… 645 人 私立… 939 人	在籍児童数… 1,641人(受託含) -公立… 668 人 -私立… 973 人	在籍児童数… 1,531人(受託含) -公立… 420 人 -私立… 1111 人	在籍児童数… 1496人(受託含) 公立… 297人 -私立… 1199人
他しなり。 《方向性》保育を必要とする子どもが保育士と 信頼関係を築きながら安心して活動できるよ う、子ども一人ひとりの人格を尊重しながら、 安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みま す。	(公立10團:指定管理2團:私立9團)	(公立9團:私立11團)	(公立9團:私立11團)	(公立8團:私立12團)	(公立6團: 私立13團)
《内容》保護者の就労形態の変化に伴い保育時間に対する要望が多様化しており、保護者がわむを得ない理由により保育時間外に児童を預けることが必要となった場合に、通常の保育時間を延長したべると生いを2000年に対応する。	実施保育所… 21力所 利用児童数… 509人 -公立 … 205人 -指定管理… 91 人 -私立 … 213人	実施保育所… 20カ所 利用児童数… 542人 -公立 … 140人 -公立 … 402人	実施保育所… 20カ所利用児童数… 406人 - 公立 … 139人 - 私立 … 267人	実施保育所… 20カ所利用児童数… 383人 公立 … 87人 本立 … 296人	実施保育所…19力所 利用児童数… 425人
るが同じがある。 ことで、仕事と家庭を両立しながら安心して子 育てができる環境を整備します。	(公立10周・指定管理2周・松立3周)	(文元3周·松正11周)	(文元2周·松八11周)	(文八〇周・松八12周)	(ALOM: MILISM)
≪内容≫在籍している園児を対象に、通常保育時間終了後の預かり保育を実施します。 ≪方向性≫今後も、希望する園児全員が預かり 保育を受けられるように突めます。	教育時間終了後も各園で定めた時間内で 預かり保育を実施。 公立幼稚園…2園 私立幼稚園…2園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で 預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 私立幼稚園…2園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で 預かり保育を実施。 公立幼稚園… 1 園 私立幼稚園… 2 園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で 預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 み立幼稚園…2園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で 預かり保育を実施。 私立幼稚園・・2園 私立こども園(1号)・・・6園
	公立ことも園(1号)…1園	公立ことも園(1号)…1園	公立ことも園(1号)…1園 私立ことも園(1号)…3園	私立こども園(1号)…5園	Table Coss (15) Cos
《内容》保護者の通院、社会的事由などでの一時的な保育ニーズに対応するための保育を実施します。	事業力所… 9力所 利用者数…延1,832件	事業力所… 9力所 利用者数…延719件	事業力所… 9力所 利用者数…延1373件	事業力所… 8力所 利用者数…延1036件	事業力所··· 8力所 利用者数···延2100件
≪方向性≫保護者の育児負担の軽減や急用等に対応するための実施か所の増設を検討します。					
を実施します。	待機児童解消のための小見川中央第3・ 第4児童クラブの改修工事が完了し、運営 開始。また、令和2年4月に佐原第5児童 クラブ、わらびが丘児童クラブを開所予	びが丘児童クラブの運営を開始。竟成小・ 香取小・津宮小・大倉小の3校から送迎に	児及び小学生の保護者に対し、児童クラブ 利用希望調査を実施。	待機児童解消のため、令和4年5月から 山田第2児童クラブの教室を改修し、受け 入れ可能人数を拡大。また、小学校の統廃 合に伴い令和4年8月から香取水の郷児童	待機児童解消のため、令和6年4月から北 佐原児童クラブおよび小見川中央第5児童 クラブを開設した。 実施施設 公立…21カ所
	定。 児童クラブ未実施地域から送迎による 児童受入を予定。 平成31年4月より民間の学童クラブめぐ みが開所。 実施施設 公立…16カ所 民間… 3カ所	よる児童受入を開始し、市内すべての小学校から児童グラブを利用できるようになる。令和2年6月より公立児童グラブすべてを民間へ業務委託開始。 実施施設 公立…18カ所 民間… 3カ所	実施施設 公立…18力所 民間…3力所	クラブを新設。 実施施設 公立… 1 9カ所 民間… 3カ所	民間…3力所
地域住民との交流を図ります。 ≪方向性≫放課後児童クラブとの連携あるいは				山田放課後子ども教室(山田公民館) は、 コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の 事業実施は見送った。1~2月の平日放課 後の事業として、よさこい鳴子踊り体験教 至を計画し、12月から山田小学校・小見川 中中小学校の児童を対象に参加者業庫(定	1~2月の平日放課後の事業として、よっている。 さこい鳴子踊り体験教室を計画し、12月 ら山田小学校・小見川中央小学校・小見川 北小学校・小見川西小学校・小見川東小学 校の児童を対象に参加者募集(定員20名) を行ったところ、7人(山田小5名・小見
は、このをはいるというでは、ままららないというというでは、アンティアの確保に努め、地域の実情に合わせた教室の開催を検討します。		考えたが、コロナの影響により、具体化はされず、事実上休止の状態である。山田子とも教室(山田公民館)は、コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の事業実施は引送り、1~2月の平日の放課後によさこい鳴子踊り体験教室を計画したが、やはりコロナ感染防止対策により、実施が困難なた	る「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」となったことに伴い、結果的に中止とした。 ※応募者…小学生13人現在、放課後子ども教室は、山田放課後	長人の子はの八重との場合を表した。 長人の子はの上をといる。 名・小見川中央小5名)の応募があった。 計4回のよさこい鳴子体験教室を開催し、 令和5年2月12日の生涯学習フェスティバルへにおいて、演舞披露を行った。 ※現在、放課後子ども教室は、山田放課 後子ども教室の1室のみ。	川中央小8名・小見川北小学校3名・小見川西小学校1名)の応募があった。計4回のよさこい鳴子体験教室を開催し、令和6
	安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みます。 《内容》保護者の就労形態の変化に伴い保育時間に対する要望が多様化しており、保護者育時間むを得ない理由により保育時間、通常の保育時間を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みます。 《内容》保護者の就労形態の変化に伴い保育時間に対する要望が多様化しており、保護者がやむを得ない理由により保育時間外に児童を育けることが必要となった場合に、通常の保育時間を延長して保育を実施します。 《内向性》今後も、より多くの需要に対応することで、仕事と家庭を両立しながら安心して子育てができる環境を整備します。 《内容》全籍している園児を対象に、通常保育預かり保育を実施します。 《内容》を発している園児を対象に、通常保育預かり保育を実施、その向性》今後も、希望する園児全員が預かり保育を実施、《方向性》今後も、希望する園児全員が預かり保育を実施、《方向性》今後も、希望する園児全員が預かり保育を実施、《方向性》今後も、希望する園児全員が預かり保育を実施します。 《内容》保護者の通院、社会的事由などでの一時的な保育ニーズに対応するための保育を実施します。 《内容》保護者の適院、社会的事由などでの一時的な保育ニーズに対応するための保育を実施します。 《内容》は悪者の育児負担の軽減や急用等に対応するための実施が所の増設を検討します。 《内容》と展穫者の適院、社会的事由などでの一時的な保育ニーズに対応するための保育を実施します。 《内容》を護者の育児負担の軽減や急用等に対応するための実施を検討するための保育を実施します。 《内容》は悪者の育児負担の軽減や急用等に対応が上端が多ななど事を検討します。 「待機児童解消のための小見川中央第3・	安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みます。 《内容》保護者の就労形態の変化に伴い保育時間に対する整量が多様化しており、保護者がやけることが創史となった場合に、適常の保育時間を一変を発して保護者がやけることが創史となった場合に、適常の保育時間を一変を発して実施を変して関係と実施して実施を変して関係を実施します。 《内容》を確している。関係を対象に、適常保育所の公益できる。 《内容》を確している。関係を対象に、適常保育 所能とできる環境を整備します。 《内容》保護者の関係を対象に、適常保育 所能とできる環境を整備します。 《内容》保護者の関係を対象に、透常保育 所能能で1後の預かり保育を実施します。 《内容》保護者の可能の指が良いながら変めして予解かり保育を実施します。 《内容》保護者の可能のな保育ニーズに対応するための保育を実施 ・ 公立の相談・2 国	安全で質の高い場合の変化に今後も取り組みます。 《内音》を経着の心臓性につ後も取り組みます。 本語の響から体化しており、保護者が中がしたであり、保護者が中がしたであり、関連者が中がしたであり、保護者が中がしたであり、保護者が中がしたであり、保険により、保険に関係を関することで、仕事と変を変化します。 本語を変化します。 本語を表情のないの情を実施します。 本語を表情のように表情に、過度保育 数質時間終了後も各層で定めた時間内で 対かり保育を実施。 公立が精節・1個 私立立とも層(1号)…1個 本立立とも層(1号)…1個 本立とものの情を実施。 公立が精節・2個 本立立とも層(1号)…1個 本立とものを含とするための実施が所の増設を検討します。 本に発生の方との対象を対象を対象を対象を対象を使いまするため、音吹・注意・大意学区の未認学のよる表に変し、表に一部とつうで表に対象を使いまるため、一般に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	受会で質の高い保養の定則に一般では高い (の西)を保着者の成対形形の変化に一件が高階 (の西)を保着者の成対形形の変化に一件が高階 (の西)を関する。これ、保護者が、 (の西)を発生した。とは今に、の一般であります。 (の西)を発生した。とは今に、の一般であります。 (の西)を発生した。とは今に、の同意に対する。 (の西)を発生した。とは今に、の同意に対する。 (の西)を発生した。とは今に、の同意に対する。 (の西)を発生した。とは今にの高度に対する。 (の西)を発生した。とは今に、の一般であります。 (の西)を発生した。とは今にののでは、はず、 (の西)を発生した。とは今に必要に対する。 (の西)を発生した。これでは、一般であります。 (の西)を発生した。これでは、一般であります。 (の西)を発生した。これでは、一般であります。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の一般では)を表します。 (の)を発生され、のの実施が可ら成と、とまっかなななななななななななななななななななななななななななななななななななな

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児家庭教育学級 「らっこクラブ」 【生涯学習課】	《内容》子育てをしている保護者に対して、乳 幼児期の心身の健康、生活習慣、保健環境など の面から望ましい子育でを考える学級を開催。 家庭と地域とのつながりを深められる場を提供 します。 《方向性》役立つ学習内容や参加しやすい環境 づくりに配慮しながら、子育てや家庭教育を支 援します。	保護者同士の交流、親子体操、料理教室、こども園月学、自然体験など年間10回開催(預かり保育あり)。 学級生…保護者24人、乳幼児27人	年間10回開催予定のところ、コロナ感 染防止対策として回数を年5回に変更。ま	通常、年間10回開催、募集25組予定のところ、コロナ感染防止対策として回数を 年8回、募集を8組に変更。保護者同士の 交流、親子体操、料理教室、応急手当学、	通常、年間10回開催、募集25組予定のところ、コロナ総梁防止対策として回数を 4年8回、募集を8組に変更。保護者同士の 交流、親子体操、子ども園見学、料理教 室、自然体験などを実施した。 学級生…保護者6人、乳幼児7人	主要な会場が佐原中央公民館からコンパスへ変更されたため、会場のキャパシティを考慮して受験を10 の組に変更した。年8回、親子体操、応急手当教室、料理教室、ヨガ教室などを実施した。 学級生…保護者4人、乳幼児5人
地域子育で支援 拠点事業 【子育で支援課】	≪内容≫子育てについての相談・情報の提供や 子育て中の親子又は地域の交流の場として、子 育て支援の拠点づくりを推進します。 《方向性》市内の保育所、認定こども園等に、 地域の子育で家庭に対する育児相談や指導、遊 びの場の提供を行う地域子育て支援センターの 増設を検討します。	開設力所…8力所 (公立3力所:指定管理1力所:私立4力 所)	開設力所···8力所 (公立2力所:私立6力所)	開設力所…8力所 (公立2力所:私立6力所)	開設力所…8力所 (公立1力所:私立7力所)	開設力所···9力所 (公立2力所:私立7力所)
障害児保育事業 【子育て支援課】 【社会福祉課】	《内容》保育所(園)、こども園に通園する障害児の健全な成長を促進するため、保育所等訪問支援の活用を図りながら、保育土が障害児に対する理解を深め、障害児保育を実施します。 《方向性》障害のある児童が地域の中で健やかに育つために、関係機関と連携し、一人ひとりの障害の状況に応じた適切な保育を行います。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育土が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育土が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育土が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。
障害のある児童の 放課後対策の充実 【社会福祉課】 【子育て支援課】	≪内容≫放課後等デイサービスなどにおいて、 障害のある児童の放課後対策や、夏休みなどの 長期休暇時における居場所づくりを推進します。 ≪方向性≫児童と保護者が安心して支援が受けられるようにサービスについての情報提供を行い、関係機関と連携しながら相談支援の充実を図ります。	利用事業所22力所(市内4力所) 年間利用者数130人(延べ1,199人)	利用事業所26力所(市内5力所) 年間利用者数132人(延べ1,423人)	児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 利用事業所28カ所(市内5カ所) 実利用者数195人(延べ1,710人)	児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 児童発達支援 利用事業所12カ所(市内2カ所)実利用 者数59人(延べ478人) 放課後等デイサービス 利用事業所22カ所(市内4カ所)実利用 者数114人(延べ1,461人)	児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 児童発達支援 利用事業所9カ所(市内2カ所)実利用者 数54人(延べ314人) 放課後等デイサービス 利用事業所21カ所(市内4カ所)実利用 者数167人(延べ903人)
ファミリー・サポート・ センター事業 【子育て支援課】	《内容》地域において育児の援助を希望する方 (依頼会員)と、援助を行うことを希望する方 (提供会員)が会員登録し、会員による相互援 助活動を支援します。 《方向性》事業の実施には地域住民やボラン ティアの協力が必要なことから、会員の拡充を 図り、相互援助活動を支援することで、地域に おける子育て支援の環境を整備します。	利用件数… 30件(30人) 提供会員数… 8人 依頼会員数… 25人 両方会員数… 4人	利用件数··· O件 (O人) 提供会員数··· 8 人 依頼会員数··· 24 人 両方会員数··· 4 人	利用件数··· O件 (O人) 提供会員数··· 8 人 依頼会員数··· 19 人 両方会員数··· 3 人	利用件数··· O件(O人) 提供会員数··· 11人 依頼会員数··· 20人 両方会員数··· 1人	利用件数… 4件 (4人) 提供会員数… 11人 依頼会員数… 20人 両方会員数… 1人
保育所(園)の地域開放 【子育て支援課】	《内容》地域の身近な保育所(園)を開放し、子どもたちの安心・安全な遊び場を確保するとともに、遊びを通じた保護者同士の交流の場を提供します。また、乳幼児の発達に合わせて、育児の不安や悩みを気軽に相談できる関係づくりを構築します。 《方向性》保育所(園)の地域性や機能を生かし、地域の親子が気軽に集い施設遊具を使っての情報交換の場として保育所(園)を開放します。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施の場合のでは、 市内8力所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8力所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内9カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。

(2) 教育・保育施設の整備

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多様な運営主体による 保育所の整備事業 【子育て支援課】	《内容》公立保育所の適正配置を検討し、再編・統合による整備を進めるとともに、公設民営方式等による保育所の運営を実施します。 《方向性》多様化する保育需要への対応、保育の質の向上、利用者に寄り添った運営の柔軟性をより一層高めるため、一部の保育所については民間への運営移譲を検討します。	たまつくり保育所及び香西保育所を民間 事業者へ令和2年4月移譲。	実施なし。	おみがわこども園を民間事業者へ令和4 年4月移譲	公私連携幼保連携型認定こども園:おみがわこども園開園(令和4年4月)	幼保連携型認定こども園佐原グレイスことも園開園(令和5年4月) これに伴い、佐原保育所及び香取保育所を令和5年3月末で廃止。
民間保育施設整備 への支援事業 【子育て支援課】	≪内容≫公立保育所の適正配置の方針による再編・統合と併せて、民間保育施設の整備を支援します。 ≪方向性≫子どもを安心して育てることができる環境を整備し、よりよい保育サービスの提供 に資するため、民間保育施設の整備を促進し児 菫福祉の向上に努めます。	実施なし。	実施なし。	山倉保育園改築工事 たまつくり保育園・府馬保育園大規模修 繕	山倉保育園旧園舎解体工事 佐原グレイスこども園園舎新築工事	佐原グレイスこども園園舎新築工事
認定こども園の整備 【子育て支援課】 【教育総務課】	≪内容≫保護者に対して子育てをする選択肢の拡大を図るため、「香取市幼保一元化施設整備計画」に基づき、幼稚園・保育所の連携による新たな施設の整備を行います。 ≪方向性≫早期の整備に向けて、事業の推進に取り組みます。	(仮称) 佐原認定こども園の用地を取得するため、地権者に対して用地交渉を実施。		佐原グレイスことも園運営法人決定、協 定締結、用地の無償貸借契約。 造成工事及び施設建築実施(R4年度末ま で)	佐原グレイスことも園建設工事(R5年度中の完成を予定)	佐原グレイスことも園建設工事 (R5.9.30竣工)

(3) 教育・保育の交流・子育て支援ネットワークの整備

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園・保育所 交流事業 【子育て支援課】 【学校教育課】		保育所(園)等の担当者が参加し、情報交換を実施。	対応をした。市内全部の幼稚園・こども		所(園)等の担当者が参加し、情報交換を	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会 において、市内の幼稚園・こども園・保育 所(園)等の担当者が参加し、情報交換を 実施。
子育て支援 ネットワーク 【子育て支援課】 【健康づくり課】 【学校教育課】	《方向性》【子育て支援課】市内の子育て支援 に関わる機関が、協力して情報提供を行い、事 業に参画しながら地域における子育て支援機能 の充実を図ります。 【健康ブくり課】関係機関と連携し、子育てに 関する情報を発信します。 【学校教育課】関係機関と連携し、引き続きサ	【子育で支援課】 地域子育で支援センターを8カ所で育児 相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 地域子育で支援センターで健康教育、健 康相談を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中 学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童生 徒の保護者等への相談や情報提供を実施。	相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌による周知のみ実施。 【学校教育課】 幼稚園・ごども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童生徒の保護者等への相談や情報提供を実施。	相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・ 生徒の保護者等への相談や情報提供を関係	【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・ 生徒の保護者等への相談や情報提供を関係	【子育て支援課】 地域子育で支援センターを9カ所で育児 相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等におい で情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中 学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・ 生徒の保護者等への相談や情報提供を関係 機関と連携し実施。

(4) 情報提供・相談体制の整備

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て支援 ガイドブック	≪内容≫子ともを持つ保護者が、子育ての相談をはじめ、子育てに関する様々なができるよう 便利で役立でき、安心して子育で。 便利で役立つ情報を提供します。 ≪方向性≫「なに?」を関係施設等へ市で 有てブック「なに?」を関係施設等へ市で 現場するサービスをより分かりやする別知した 提供するサービスをより分かりやする別知して で、 「子育て支援課」妊娠届出時や妊婦・乳幼児の いる穿庭が転入した時に配付し、必要な手続き いる子育でサービスについて情報提供とす。る解 に、妊娠・子育で期に多い悩みごとに対する解	【健康づくり課】 香取市子育でブック「なに?なに?」を 関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子 育てに役立つ、市で提供するサービスをよ り分かりやすく周知。 【子育て支援課】 香取市子育でガイドブック「なに?な に?」を母子健康手帳交付時や関係機関、 窓口等で配布。子育てに関係する情報提供 の充実。 【学校教育課】 相談窓口や支援機関などを紹介した「み な解け書取っ子」のリーフレットの内容 を更新し関係機関へ配布。	【健康づくり課】 香取市子育でガーし、妊娠期から出産・子育でに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。 【子育で支援課】 香取市子育で支援課】 香取市子育ででがメトドブック「なに?なに?」を母子健康手帳交付時機関、窓口等で配布。子育てに関係する情報提供の充実 【学校教育課】 植数窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットの内容	【健康づくり課】 香取市子にブック「なに?なに?」を 関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子 育てに役立つ、市で提供するサービスをよ り分かりやすく周知。また、市のホーム ページに掲載。 【子育て支援課】 香取市子母子機康】 店で」を母子健康手帳交付時や関係機関、 窓口等で配布。子育てに関係する情報提供 の充実 【学校教育課】	【健康づくり課】 香取市子育でブック「なに?なに?」を 関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子 育てに役立つ、市で提供するサービスをよ	【健康づくり課】 香取市子育てブック「なに?なに?」を 関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子 育てに役立つ、市で提供するサービスをよ り分かりやすく周知。また、市のホーム
【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》家庭児童相談室を子育て世代包括支援 センター内に設置し、家庭相談員が家庭における人間関係の健全化及び適応性を育成するな さ、家庭児童福祉に関する相談指導を行います。 《方向性》増加傾向にある児童虐待や不登校等 に関する相談に対応するため、家庭相談員の増 員を検討します。また、子育て世代包括支援セ シターにおける保健師、助産師等の専門職と 携し、多様化するニーズへ対応が行える体制の 充実強化を図ります。	相談員…2人 相談件数…延3,897件 (内虐待に関する相談…2,411件)	相談員…3人 相談件数…延5,550件 (内虐待に関する相談…3,137件)	相談員…3人 相談件数…延7,620件 (内虐待に関する相談…4,612件)	相談員…3人 相談件数…延8,448件 (内虐待に関する相談…6,026件)	相談員…3人 相談件数…延6,934件 (内虐待に関する相談…4,261件)

(5) 親子のふれあいの場の整備

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童遊園、都市公園 市民公園等の設置 【子育て支援課】 【都市整備課】	実態調査の結果を基に、管理方針等の検討を進めます。 【都市整備課】親子のふれあいの場として、安心・安全に公園を利用できるよう、定期に安全点検を実施し、その結果に基づき、遊具の更新や修繕を実施するとともに、園内の環境美化に努めます。	【都市整備課】 栗山川心れあいの里公園の複合遊具設置 工事、佐原公園の展望台改修工事、城山公 園及び鳳翔瑞穂公園の照明設備LED化工 事、橋ふれあい公園憩いの森のローラー滑 り台改修工事公園のローブウェイ修繕、小見 川城山公園のザイルクライミンク修繕、堀	から、都市整備課及び児童遊園がある地元 区と今後の管理について協議を実施。	から、都市整備謀及び児童遊園がある地元 区と今後の管理について協議を実施。地元 区と合意した2園(新浜・和泉)を廃止。 【都市整備謀】 鳳翔瑞穂公園・寺内公園・大クス展望公 園店がの照明設備LED化工事、、中見川城山 公園のクェンス改修工事、小見川城山 公園のが犯力メラ設置工事などを実施。 佐原公園のブェンフ設置工事、ためばく 公園が犯力メラ設置工事などを実施。 佐原公園のブニンコ修繕、、橋ふれあい 公園部の森のローラー滑り台修繕、北ー 丁目公園のベンチ修繕、小見川城山公園の 散策路舗装修繕、玉造北公園の複合速 後、小見川城山公園の	て協議を実施。地元区と合意した3園(白井・南原地新田・姫宮)を廃止。 【都市整備課】 北一丁目公園・水郷児童公園のブランコ 更新工事・玉造南公園の別より入改修工事。 岩ヶ崎台第1号公園のフェンス改修工事。 岩ヶ崎台第1号公園のペンチ更新工事。わんぱ 公園のリンク遊具設置工事、た原公園の トイレ更新工事、小見川城山公園の防犯カ メラ設置工事などを実施。 任金団地西公園・往金団地東公園・荒久	実態調査の結果や現状の遊臭の状態から、 児童遊園がある地元区と今後の管理につい て協議を実施、地元区と合意した1園(丁子)を廃止。 【都市整備課】 栗山川いれあいの里公園・北三丁目公園 のスイング遊具設置工事、玉造中央公園・ くろべ運動公園の回転遊具設置工事、城山 公園・わんばく公園・玉造中央公園・佐原

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
佐原駅周辺地区 複合公共施設整備 【企画政策課】 【子育で支援課】	《内容》任原駅周辺地区における市街地活性化を図るため、子どもから高齢者が、安地して楽しく住み続けることのできるまちの東現を目的とした複合的な施設の整備を計画してい遊べる遊び場として機能するとともに小さな子どもの一時預かりを行うことができる施設を整備します。 《方向性》令和2年度から実施設計・建設工事に着手し、令和4年度冬の開設を目指します。	機能を損ねない範囲において、規模の見 直しを行い、要求水準を作成。 12月に入札公告を公告を実施。	9月に、設計・施工に係る契約を締結 し、実施設計に着手した。 12月に、既存抗等解体工事に係る地元説明会を開催した。 3月に、既存抗等解体工事に着手した。 3月に、既存抗等解体工事に着手した。 かている。	・6月15日に地元説明会を開催し、7人が参加した。 ・6月22日に市民説明会を開催し、43人が参加した。 ・6月28日に起工式を開催し、建設工事に着手した。 ・7月に施設名称を募集し、259件の応募があった。 ・1月から1月までに、参集型ワークショッブ3回、WEB型ワークショッブ3回、吸EB型ワークショッブ3回、中高生ワークショッブ1回を開催した。 ・施設名称選考委員会を開催し、最優実定した。 ・3月定例議会にて「みんなの賑わい交流拠点コンパス」の設置及び管理者を指定した。・6和4年度冬の開館に向けて、事業を進めている。	を開催した。 ・9月30日の施設竣工後、12月25日にみんなの賑わい交流拠点コンパスが開館。施	令和4年度にみんなの賑わい交流拠点コンパスが開館。指定管理者が施設内の子育て世代支援施限として、集会室、遊戯室、お話室、児童書コーナー、いきいきひろば(全天候型遊戯施設)、一時預かりルームの維持管理運営を行っている。 毎月モニタリングを実施し、適切な維持管理運営がされていることをチェックするほか、指定管理者との情報共有を行っている。 一時預かり 198人 いきいきひろは 4.978人 いきとも食堂の実施場所としても定期的に活用された。 「施設利用の状況」(令和5年度 稼働日数233日 R5.12.31時点)
児童館事業【子育て支援課】		来館者… 延13.122人 一内幼児… 4.557人 一内小学生… 3.038人 一内中学生… 164人 一内高校生… 4人 一内大人… 5.359人 ボランティア参加者…255人 (きもだめし大会や児童館まつり等) 講師を招き、料理・切り絵・けんだま等の教室、保健師による食育相談、歯科衛生土による歯磨き講習を実施。 青児や発達に関する相談…153件	来館者… 延7.965人 ト内幼児… 2.977人 ト内小学生… 1.387人 ト内中学生… 32人 ト内高校生… 1人 内内大小 3.568人 ボランティア参加者… 56人 ※新型コロナウイルス感染予防のための 臨時休館:令和2年3月2日~6月1日 新型コロナウイルス感染症防止策として 利用人数制限等を行った上で、講師を招き、季節行事や各種教室を実施。 育児や発達に関する相談…196件	来館者… 延12.597人	来館者・・・ 延17.265人	来館者… 延16.573人

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(1) 母子保健の充実

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
母子健康手帳の交付 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	≪内容≫妊婦の健康管理の充実と子どもの健や かな成長のため、妊娠届により母子健康手帳を 交付します。また、希望があれば、6か国語表 記(日本語、英語、ボルトガル語、フィリピン 語、中国語、韓国語)の手帳を配付します。 ≪方向性≫必要な支援や情報提供をするため、 交付時に保健師等の専門職が面接により、妊娠 中の身体・生活状況等を把握し、サポートブランを作成します(サポートブランは妊娠届出時 と妊娠28週以降に作成)。	子育て世代包括支援センターで母子健康 手帳を交付。保健師等専門職が面接を行 い、妊娠中の心身・生活状況等を把握し て、サボートブランを作成。 母子健康手帳交付…375件	子育て世代包括支援センターで母子健康 手帳を交付、保健師等専門間が面接を行 い、妊娠中の心身・生活状況等を把握し て、サボートプランを作成。 母子健康手帳交付…308件	子育て世代包括支援センターで母子健康 手帳を交付。保健師等専門間が面接を行 い、妊娠中の心身・生活状況等を把握し て、サボートブランを作成。 母子健康手帳交付…289件	子育て世代包括支援センターで母子健康 手帳を交付、保健師等専門開が面接を行 い、妊娠中の心身・生活状況等を把握し て、サボートプランを作成。 母子健康手帳交付… 242件	こども家庭センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面接を行い、妊娠中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付… 195件
妊婦健康診査 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため健康診査受診票を交付します。 《方向性》妊婦健康診査受診票14回分を交付し、安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠週数に見合った間隔で定期的に受診しているかを確認し、妊婦の健康管理に努めます。	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診 票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診 票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査・・・延3.877件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診 票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査・・延3.355件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診 票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査・・延べ 2.924件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診 票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延べ 2,188件
母子保健推進員 設置事業 【健康づくり課】	≪内容≫妊産婦・乳幼児等の身近な相談役として地区組織を育成し、その活動を支援します。 ≪方向性≫母子保健推進員の活動について、乳幼児健診等において周知します。	健やかな妊娠・出産の支援として妊婦訪問SO件実施。 乳幼児の弁育支援として、健診未受診者の訪問10件実施。 母子保健事業への協力39回118人		新型コロナウイルス感染症拡大防止により、乳幼児健診、育児相談への協力、研修会のみ実施。(訪問は中止)・乳幼児健診への協力:61回・延べ173人・育児相談への協力:15回・延べ39人・研修会(2回)への参加5月 母子保健関係:48人11月 ゲートキーパー養成研修:48人	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、乳幼児健診への協力、研修会のみ実施。(訪問は中止)・乳幼児健診への協力:70回・延べ259人・研修会(4回)への参加:5月母子保健関係53人8月中止11月骨粗しょう症予防41人1月骨粗しょう症予防41人1月食物アレルギー39人3月歯と口の健康39人※1月は食育健康推進員と合同研修	乳幼児健診への協力、研修会のみ実施 ・乳幼児健診への協力: 48回・延べ 16 9人 ・研修会(5回)への参加: 5月 乳幼児健診と現状 49人 6月 減塩の重要性 27人 10月 子育て今と昔 34人 1月 食品ロスとごみの分別 37人 3月 次年度の活動について ※6月、10月、3月は食育健康推進員 との合同研修
生活習慣病予防対策事業 【健康づくり課】 【子育て支援課】	《内容》幼児健診での肥満度の判定と対象者への個別指導を実施し、望ましい食習慣が確立できるよう支援します。 《方向性》好産婦期より食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう指導を行います。	【健康づくり課】 1歳6カ月、3歳6カ月児健診で、偏食や太りぎみの効児には、個別の栄養指導を実施。 対象者…178人 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(十15%以上)」の園児を発見(全体の100%)。肥満傾向が増えていることから、献立表等の配布物での知識の普及や個別指導を実施。	1歳育児相談 対象者73人(うち肥満予防相談12人) 1.6歳児健診 対象者59人(うち肥満予防相談20人) 2.6歳児歯科相談(電話)対象者27人(うち肥満予防相談4人) 3.6歳児健診 対象者29人(うち肥満予防相談14人) ※3.6歳児健診受診者中 太りぎみの児の割合 13.38% ※令和2年4月~電話相談 令和2年5月~個別健診(4健) 令和2年7月~集団健診・相談(1.6健・3.6健・1歳相)を実施。 【子育て支援課】 6月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(+15%以上)」の園児を発見(全体の12.1%)。	※36歳児健診受診者中 太りぎみの 児の割合 9.2.4% (子育で支援課) 5月・10月に公立保育所(こども園)全 園児の身長・体重調査から、身長・体重曲 線を作成。その結果、「太りぎみ(十15% 以上)」の園児を発見(全体の10.8%)。 肥満傾向が増えていることから、給食だよ りて全保護者へ啓発、必要者には個別指導	園児の身長・体重調査から、身長・体重曲	園児の身長・体重調査から、身長・体重曲

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第9期子ども・子杏で支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	<u>・ </u>	令和5年度
妊産婦・乳幼児訪問指導 【健康づくり課】 【子育で支援課】 (こども家庭センター)	《内容》好産婦・乳幼児家庭等への訪問指導に よる育児相談や情報提供を行い、出産や育児に 関する不安を和らげます。 《方向性》関係機関と連携を図り、状況に応じ た適切な訪問指導を行います。 また、安心して産み育てられるように切れ目の ない支援を行います。	出産や育児に関する不安の解消及び情報 提供のための訪問指導を実施。 新生児86人 乳児141人 幼児 0人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報 提供のための訪問指導を実施。 妊産婦・・2人 新生児・・なし 乳児・・・・11人 幼児・・・・16人 独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦・・197人 新生児・・161人 乳児・・・143人 幼児・・・19人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報 提供のための訪問指導を実施。 また、健診未受診者の確認のため訪問 妊産婦… なし 乳児 8人 幼児 17人 (健康づくり課単独で 訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 248人 新生児… 128人 乳児 180人 幼児 34人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報 提供のための訪問指導を実施。 また、健診未受診者の確認のため訪問 妊産婦・・・ 1人 射児・・・・ 6人 幼児・・・・ 6人 ・ 6人 ・ 6人 ・ 6人 ・ 6人 ・ 6人 ・ 6人 ・	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報 提供のため、こども家庭センターと訪問指導を実施。また、健診未受診者の確認のため 助産場… なし 乳児 4人 幼児 9人 (健康づくり課 単独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 162人 新生児… 73人 幼児 73人
乳児家庭全戸訪問事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育で支援に関する情報提供や親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行います。 《万向性》乳児の健全な育成環境を確保するため、児童虐待の早期発見に努めるなど、関係各課と連携を図り、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげていきます。また、健診未受診世帯については、早期に受診勧奨し実態把握に努めます。	【健康づくり課】 新生児訪問等の情報提供を行うととも に、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結 果で相談対応が必要な場合は継続支援を実 施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実 施。 訪問数…241件(助産師、保健師訪問含 む)	【子育て支援課】 新生児訪問等の情報提供を行うととも に、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結 果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…331件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問等の情報提供を行うととも に、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結 果で相談対応が必要な場合は継続支援を実 施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実 施。 訪問数…267件(助産師、保健師訪問含 む)	【子育て支援課】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問で 子育で支援サービス等の情報提供を行うと ともに、訪問結果で相談対応が必要な場合 は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実 施。 訪問数…250件(助産師、保健師訪問含 む)	【子育て支援課】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問で 子育て支援サービス等の情報提供を行うと ともに、訪問結果で相談対応が必要な場合 は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…181件(助産師、保健師訪問含 む)
未熟児訪問指導 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》未熟児が健やかに育つよう、訪問指導 を行います。 《方向性》訪問後も定期健康相談等において、 継続して生育状況の把握に努めます。	訪問指導…11件	訪問指導…27件	訪問指導…23件	訪問指導…28件	訪問指導…16件
健康相談【健康づくり課】	《内容》育児・歯科・栄養相談等の健康相談を 実施するとともに、多様な情報提供を行いま す。 《方向性》今後も定期的な健康相談を継続し、 健康相談ダイヤル事業についても、利便性等を 考慮し、現在の仕様の見直しが必要かを検討し た上で継続します。	定期的な健康相談…501件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延991件		定期的な健康相談… 353件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延597件	定期的な健康相談… 293件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延 793件	定期的な健康相談… 242件 その他、電話相談や不定期での面談につ いても保健センターで実施。無料で気軽に 健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を 実施。 延 843件
乳幼児健康診査【健康づくり課】	《内容》4か月児・のびのび健康診査(低出生体重児の7か月児)・10か月児・1歳6か月 児・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児健康診 査を行い、育児等の情報提供や発育・発達に気がかりな子どもの早期発見に努め、関係機関と 連携し支援します。 «大向性》後康診査では、疾患や障害だけではなく児童虐待等の早期発見に努めます。	佐原・小見川保健センター受診数 (率) 4か月児健診 280人(96.9%) のびのび健診 23人(88.5%)(低出 生体重児7か月児) 10か月児健診 282人(97.9%) 1.6歳児健診 358人(96.5%) 2.6歳児歯科検診 330人(94.3%) 3.6歳児健診 360人(98.1%)	佐原・小見川保健センター受診数 (率) 4か月児個別健診 310人 (93.9%) のびのび健診 18人 (66.6%) (低出 生体重児7か月児) 1 歳育児相談 227人 (87.6%) 1.6歳児健診 382人 (99.0%) 2.6歳児歯科相談 394人 (97.5%) ※ 電話による 3.6歳児健診 404人 (96.0%)	佐原・小見川保健センター受診数 (率) 4か月児健診 253人 (95.5%) のびのび健診 29人 (80.6%) (低体 重児7か月児) 10か月児育児相談 299人 (95.5%) 1.6歳児健診 302人 (98.1%) 2.6歳児歯科健診 290人 (92.7%) 3.6歳児健診 367人 (99.5%)	佐原・小見川保健センター受診数 (率) 4か月児健診 272人(98.9%) のびのび健診 22人(95.7%)(低体 重児7か月児) 10か月児健診 299人(97.4%) 1.6歳児健診 327人(100.0%) 2.6歳児歯科健診 331人(96.5%) 3.6歳児健診 339人(100.0%)	佐原・小見川保健センター受診数(率) 4か月児健診 158人(97.5%) のびのび健診 23人(91.3%)(低体 重児7か月児) 10か月児健診 195人(99.5%) 1.6歳児健診 203人(98.1%) 2.6歳児歯科健診 184人(94.8%) 3.6歳児健診 236人(100%)
言語相談・教室、 心理相談、発達相談 【健康づくり課】	《内容》言語・情緒・発達面で、支援が必要な 乳幼児や保護者に適切な指導を行います。 《方向性》を健康制整の問診におい て、支援が必要な乳幼児や保護者に適切な指導 を行い、生活環境等の調整を図ります。	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な 児やその保護者に対して、各種教室・相談 を実施。 にゃんにゃん教室 延170人 言葉の教室 延98人 言語相談 延58人 心理相談 延34人 発音訓練(個別) 延55人	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な 見やその保護者に対して、各種教室・相談 を実施。 にゃんにゃん教室 延83人 8月より開催 言葉の教室 延56人 9月より開催 言語相談 延49人 6月より開催 心理相談 延22人 6月より開催	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な 児やその保護者に対して、各種教室・ 相 談を実施。 にゃんにゃん教室 延129人 定員を1 5名とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延85人 言語相談 延47人 月1回4名まで 心理相談 延32人 月1回4名まで	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な 児やその保護者に対して、各種教室・ 相 談を実施。 にゃんにゃん教室 延 138人 定員を 15名とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延97人 言語相談 延46人 月1回4名まで 心理相談 延37人 月1回4名まで	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な 児やその保護者に対して、各種教室・ 相 談を実施。 にゃんにゃん教室 延 107人 定員を 15名とし、月1回まで 言葉の教室 延73人 言語相談 延36人 月1回4名まで 心理相談 延28人 月1回4名まで

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子音で支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歯科口腔保健事業【健康づくり課】	《内容》生涯にわたり自分の歯で食べられるよう、歯の健康に対する知識の普及を図るとともに、自分の歯で食事を摂ることの重要性について意識づけを行います。 《方向性》今後も、妊娠期から乳幼児期及び学童期のむし歯・歯周病予防のため、ブラッシング指導を行うとともに、フッ化物塗布の啓発や間食時の指導も行います。	妊婦歯科検診を集団で年6回開催し76名 が受診。 市内川学校の1年生とその保護者、4年 生、6年生を対象に歯みがき指導を実施。 児童1,379名 保護者428名参加 6月14日に、よい歯のコンクールを開 催。	妊婦歯科検診・小学校歯みがき教室は、 中止。 小学校において、むし歯予防効果が高い 「フッ化物洗口」を推奨し実施。 3校842人	近帰歯科検診を個別検診で実施。80人 小学校において、むし歯予防効果が高い 「フッ化物洗口」を推奨し実施。 ち校1002人(35.6%) 1.6歳・2.6歳(歯科)・3.6歳児健診に おいてフッ化物途布を実施。 1.6歳児健診 289人 2.6歳児歯科健診 270人 3.6歳児健診 326人	妊婦歯科検診を個別検診で実施。 76人 小学校歯科健康教育 1年生80人 保護 者81人 5校実施 「フッ化物洗口」実施校(小学校) 7	妊婦歯科検診を個別検診で実施。 64
予防接種【健康づくり課】	《内容》予防接種法に基づく各種予防接種を継続的に実施します。 《方向性》法に基づく予防接種が新たに規定された場合には、接種可能となるよう関係機関と連携し実施に努めます。また、多言語に対応するための情報提供をするなど子育て家庭への配慮に努めます。	全て個別接種で実施。	全て個別接種で実施。	全て個別接種で実施	全て個別接種で実施	全て個別接種で実施
ママパパ教室【健康づくり課】	《内容》妊婦とその家族を対象に、周産期から その後の育児に関する知識の普及を行い、安心 して出産を迎えられるよう支援します。 《方向性》妊娠・子育で期を通して正しい知識 を普及し、引き続き、パパも参加しやすい環境 づくりに努めます。	毎月1回、年間12回開催 参加者…延117人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団…4回24人 個別…15回38人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団…6回 48人(子どもも含む) 個別…17回 37人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団… 5回 29人 個別… 10回 18人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団… 5回 41人 個別… 9回 25人
思春期保健対策事業 【学校教育課】 【健康づくり課】	≪内容≫児童・生徒及びその保護者を対象に、各小中学校で助産師による思春期講演会を開催。保育所や幼稚園における職場体験や交流事業、乳幼児健診会場でのふれあいを通し、命の尊さ、親と子の絆や育児の大切さを学ぶ機会を設けます。 ≪方向性》【学校教育課】引き続き、命の尊さ、親子の絆や育児の大切さを学ぶ機会の確保に努かます。また、思春期講演会の充実を図ります。 は健康づくり課】学生実習の受け入れを行い、心身ともに健康な大人へ成長するための基礎づくりの機会を提供します。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校10校、中学校7校で医師・助産師による思春期講演会を実施。 【健康づくり課】 小学校での児童・保護者を対象にした思春期教育への協力。 保健所が実施する思春期教育事業への協力。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校9校、中学校7校で実施の予定 新型コロナ感染拡大のため、当初の予定 が延期になったり、中止の学校もあった。 年度末で小学校8校と中学校5校が実施。 小学校1校と中学校2校が中止 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 小学校等での実施なし。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校10校、中学校7校で実施の予定 新型コロナ感染拡大のため、当初の予定が延期になったり、中止の学校もあった。 年度末で小学校10校と中学校6校が実施。 中学校1校が中止 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所からの協力依頼は無し。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校10校、中学校7校で実施 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所からの協力依頼は無。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校9校、中学校7校で実施 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所主催の思春期教育あり方検討会に て意見交換、各講座の協力依頼は無。
産科クリニック等の誘致 【健康づくり課地域医療 推進室】	≪内容≫市内のすべての妊婦が市外の医療機関で出産している現状の早期改善を図るだめ、産科クリニック等の誘致に取り組みます。 ≪方向性≫産科クリニック等の誘致を実現するため、医療法人等に対する誘致活動に取り組み、地域医療及び子育で環境の充実を図ります。	【企画政策課】 産科クリニック等の進出を検討している 法人との協議を実施。 誘致候補地や支援策について検討した。	【健康づくり課】 進出検討法人に対し、用地情報を提供。 法人誘致にあたり、補助・支援策につい て検討した。 条例、施行規則及び公募要領の事例を研 究した。	【健康づくり課】 産婦人科施設を誘致するための奨励措置等を定めた音取市産婦人科施設誘致条例を制定した。 公募型プロボーザルにより産婦人科施設 開設者となる医療法人社団みずたに会を選定し、産婦人科施設の設置及び運営に関する協定。今後の医療連携を円滑に取すいくため、香取郡市医師会等の香水・一般の関係医療機関と医療法人社団みずたに会との顧合わせを行った。 産婦人科施設開設用地の分筆登記を完了した。	【健康づくり課】 医療法人みずたに会において地質調査が 実施された。 地質調査結果に基づき、産婦人科施設の 設計が進められている。	【健康づくり課】 医療法人社団みずたに会において産婦人 科施設の設計が進められている。 医療法人社団みずたに会との面談・協議 を行い、産婦人科施設の円滑な開設と安定 経営に向けた継続的な支援と連携について 調整した。
子育て世代包括支援 センター事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	≪内容≫好産婦や保護者の相談に助産師・保健師等が対応し、情報提供や助言を行い、必要なサービスにつなげられるよう支援します。また、支援の継続性と整合性が確保できるよう、関係機関と十分な連絡調整を行います。 ≪方向性≫いつでも必要な時に子育ての相談ができる場として、子育て世代包括支援センターの周知を図るとともに、助産師相談の開催など、より専門性の高い相談にも対応します。また、状況に応じて適切な支援が受けられるように関係機関と連携体制を強化し、切れ目のない支援を行います。	平成31年4月より、妊娠期、出産前後、 子育て期にわたって切れ目のない支援を行 うため、子育て世代包括支援センターを開 設。 母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、 乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護 児童に対する継続支援を、関係機関と連絡 調整しながら実施。	妊娠期、出産前後、子育て期にわたって 切れ目のない支援を行うため、 母子健康手 帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育 児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する 継続支援を、関係機関と連絡調整しながら 実施。	妊娠期、出産前後、子育て期にわたって 切れ目のない支援を行うため、 母子健康手 帳の交付、妊産婦保健皆導、乳児訪問、育 児相談及び特定妊婦安保護児童に対する 継続支援を、関係機関と連絡調整しながら 実施。		妊娠期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。また、妊産婦等が必要なときに子育ての相談ができるよう保健師、助産師、家庭相談員等が対応できる体制を構築。

(2) 小児医療の充実

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子ども医療費助成事業	≪内容≫平成26年12月1日より高校生世代 (18歳到達後最初の3月31日)まで対象を拡 充し、子育て世帯の負担を軽減するため、保健 医療給付の自己負担額の全部又は一部を助成し ます。 ≪方向性≫今後も、高校生世代までの医療費助	受給資格登録者数 ○歳から中学校3年生…7,501人 高校生世代… 1,930人	受給資格登録者数 O歳から中学校3年生…7,191人 高校生世代… 1,860人	受給資格登録者数 O歳から中学校3年生…6,896人 高校生世代… 1,789人	受給資格登録者数 O歳から中学校3年生…6,549人 高校生世代… 1,726人	受給資格登録者数 の歳から中学校3年生…6,332人 高校生世代… 1,620人
ひとり親家庭等の	成を持続し、子育て世帯が低廉な負担で保険医療を受けることができるよう努めます。 《内容》ひとり親家庭等が保険医療給付を受けた場合、その経済的負担を軽減するため自己負	受給資格者··· 572人 -母子家庭··· 526人	受給資格者…1,083人 -母子家庭…母 418人・児童607人	受給資格者…1.109人 母子家庭…母 427人・児童611人	受給資格者…1,280人 -母子家庭…母 488人・児童694人	受給資格者…1,237人 ト母子家庭…母 471人・児童674人
医療費助成	担額の一部を助成します(所得が一定額以上の場合を除く)。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の厳しい状況に配慮し、経済的負担を軽減できるように努めます。	・	- 父子家庭…父 17人・児童 25人 - その他 …養育者 6人・児童 10人 医療費助成受給対象者… 657人	・父子家庭・・・父 22人・児童 33人 その他・・・養育者 6人・児童 10人 医療費助成受給対象者・・・ 1,099人	父子家庭…父 34人·児童 48人 七名の他 …養育者 5人·児童 11人 医療費助成受給対象者… 1,016人 現况届末提出…6人	- 父子家庭・・父 33人・児童 46人 - その他 ・・・・ 養育者 3人・児童 10人 医療費助成受給対象者・・・ 1,082人 現況届末提出・・・8人
養育医療	《内容》乳児の健康管理と健全育成のため、養育入院治療をすることが必要な未熟児を対象に、医療の給付を行います。 《方向性》今後も、未熟児をもつ子育て世帯に配慮し、経済的負担の軽減を図るため、医療の給付を行います。	新規認定者…12人 給付実人員…10人	新規認定者…10人 給付実人員…13人	新規認定者…6人 給付実人員…7人	新規認定者…7人 給付実人員…5人	新規認定者…7人 給付実人員…5人
自立支援医療 (育成医療) 【社会福祉課】	《内容》日常生活や社会生活を支援するため、 身体に障害のある児童や、そのまま放置すると 将来障害を残す恐れがあると認められる疾患が ある児童で、治療によって確実なる治療効果が 期待できる児童を対象に、医療の給付を行いま す。 《方向性》今後も対象者の日常生活や社会生活 を支援するため、医療の給付を行います。	認定者…15人	認定者…7人	認定者…8人	認定者…7人	認定者…5人(令和5年12月時点)
小児慢性特定疾患 見舞金支給 【社会福祉課】	《内容》千葉県川児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童及びその保護者の精神 の交付を受けている児童及びその保護を支給し ・経済的負担を軽減するため見舞金を支給し ます。 《方向性》今後も、対象世帯の経済的負担軽減 による生活の安定を図るため、見舞金を支給し ます。	対象児童数…61人 月額… 2.500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…57人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…58人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…48人(令和5年3月時点) 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…47人(令和5年12月時点) 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給
小児医療体制の充実【健康づくり課】	《内容》を間・休日の救急医療を含め、小児救急患者が適切な診察を受けることができるよう、医師会、関係医療機関との協議により、小児救急医療体制の整備を図るとともに、小児救急医療の適切な受診等に関する啓発を行います。また、干葉県立佐原病院の小児救急医療体制の充実に向けた取り組みを県等の関係機関に要望します。 《方向性》休日夜間救急診療(在宅当番医)の充実に向けた取組みについての要望とます。 実施と、千葉県立佐原病院の小児医療体制の充実に向けた取組みについての要望を継続して行います。	休日夜間救急診療(在宅当番医)の実施。 15歳未満児の受診者…139人	休日夜間救急診療(在宅当番医)の実施。 15歳未満児の受診者… 46人		体日夜間救急診療(在宅当番医)の実施。 15歳未満児の受診者… 56人 医師会員の高齢化や、協力いただける医師が成ったことによる特定の医師への負担 の集中等が大きな課題となっていたことか ら、令和4年度は負担を軽減するため、診 療日、診療体制、診療時間帯を変更して実 施した。	体日夜間敷急診療(在宅当番医)が令和4年度をもって事業を終了したことから、香取市健康相談ダイヤル24等の利用促進のだめの周知密発や香取おみがわ医療センターと県立佐原病院に対して、患者受け入れの協力を依頼した。 県立佐原病院の小児科常勤医師の確保について千葉県への要望を実施した。

(3) 食育の充実

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	《内容》健康生活を維持していく上で食育の重要性の認知向上を図るため、地域における食育推進の担い手である食生活改善推進員を育成し、活動の支援を行います。 《方向性》乳幼児から高齢者までのライフステージごとに、正しい食習慣を身につけるための教室や健康相談を実施し、食生活や食に関する正しい知識の普及に努めます。	推進員の育成、資質の向上を図るため、研修会を5回実施。 食生活を改善し、生活習慣病を予防する ためヘルシークッキングを5回開催。 参加者…16人	食生活を改善し、生活習慣病を予防する ためヘルシークッキングを5回開催・延べ	食育健康推進員の資質の向上を図るため、研修会を4回実施・144名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防する ためヘルシークッキングを5回開・延べ28 人参加・6名修了。	食育健康推進員の資質の向上を図るため、研修会を6回中5回実施(1回は感染拡大の為中止)・延べ153名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開催(延べ30人参加)	名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防する
離乳食教室【健康づくり課】		乳児期の離乳食の進め方及び食習慣の確立を目的に隔月実施。4カ月児健康診査時及びホームペーシで周知。参加者…43人			離乳食相談は、随時、電話や個別面接で 対応。また、定期健康相談や乳幼児健診時 においても個別で相談を実施。 ホームページで子ども向けレシピを紹介 している。 (内3品は動画を公開した)	離乳食相談は、随時、電話や個別面接で対応。また、定期健康相談や乳幼児健診時においても個別で相談を実施。ホームページで子ども向けレシピを紹介している。

3 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組み

(1) 隨害児や発達隨害を抑えた児童とその保護者に対する支援

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療育相談支援事業 【社会福祉課】 【健康づくり課】 【子育で支援課】 (こども家庭センター)	《内容》障害児等の保護者から、福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言、官官を供与することにより、障害児等の福建を図ります。 《方向性》【社会福祉課】早期療育を図るべく、保護者の相談に応じ、制度や事業所の紹介を行うなど、必要なサービスが適正に受けられるよう支援します。 【健康づくり課】丁寧な対応や説明により不安が軽減されるよう関係性づくりに努めます。 【子官て支援課】関係機関と連携を図り、適切な相談や必要なサービスが受けられるように支す。	【社会福祉課】 宇期療育を図るべく、保護者の相談に応じ、制度や国本が、公人の大き行うなど、必要なサービスがスムースに受けられるよう支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や慎聴等側面からの支援を実施。 【子育て支援課】 障害児等の保護者1人に対して、相談内容に応じた支援サービスの情報提供の紹介等や支援などを実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の 相談に応じ福祉サービスの利用支援を実 施 になってい課した。 支援が必要な乳幼児とその保護者に対 し、その心配や思いを受け止め、必要な サービスが受けられるように情報是降害児 支援が必要な児童等の保護者に対し、提 質別が必要な児童等の保護者に対し、相 談内容に応じて必要な児童等の保護者に対し、相 談内容に応じて必要な児童等の保護者に対し、提 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施 に	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なりサービスが受けられるように情報提供を順節等側面からの支援を実施。また、障害方で支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要な兄童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要な兄童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要な兄童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要な兄童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要な兄童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要な兄童等の保護者に対して必要なりられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供を調整を実施。また、障ち援サービス利用のための調整を実施。「子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、談内容に応じて必要なサービスの適切に受けられるように、係機関と連携を図りながら支援を実施。
【社会福祉課】	支援体制の充実に努めます。 【健康づくり課】関係機関と連携し、支援の充実に努めます。 【学校教育課】関係機関との連携に努め、特別	けられるよう、関係機関との連携を強化し、地域における療育体制の構築を図った。また、療育支援コーディネーターの活用も促進した。 【子育て支援保課】地域自立支援協議会療育支援部会へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会議等へ参加し、情報交換等を行い、支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 特別支援教育批進に向け、特別支援連携協議会2回・専門家チーム会議を4回実施するとともに、市の巡回相談を31回実施り、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見が高い、有別な教育の支援を必要とする子の早期発見が高い、有別な教育の支援を必要とするこまた、特別な教育の支援を必要とするこまた、特別な教育カーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教育コーディネーター、支援員、通常学教	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育別一ディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】 地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会育い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 特別支援教育批進に向けた会議・研修については、新型コー規の表表のたのような対応をした。特別支援連携協議会議・研修については、新型コー規。 「学校教育課】 特別支援教育批進に向けた会議・研修については、新型コー規の表表を記述、事門を表表を認定、 連携資料作成を記述、専門等チーム公園のような対応をした。特別支援教担任成のような対応をした。特別支援教担任を記述、事門の表表に、特別支援教担任を対象とした研修会も音楽料を配存で実入を配け、専門性の向上を図った。とのでは、また、特別支援を配合です、 が構造の専門性の向上を図った。とのでは、記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述、表表を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育同一ディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】 地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 障害のある幼児・児童・生徒の支援のた。 【学校教育課】 「障害のある幼児・児童・生徒の支援のた極的に行い、支援体制の充実に同び、特別支援機体制の充実に同び、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議3回の、1011回議を29回実施し、特別支援教育的支援、101回議を29回実施し、特別支援教育の一手生徒の早期発見・対応を行つった。 特別支援教育日ーディネーター、、政修会を支援体制の充実を図った。	極的に行い、支援体制の充実に努めた。 また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議2回	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。 東育コーディネーターの活用を図るともに、関係機関との連携強化に努めた 【子育で自立支援協議会療育支援部会で多い。 「会議のでは、関係機関との連携強化に努めた 【子育質自立支援協議会療育支援部の元実 「会議のでは、関係機関との表現を行い支援体制の充実に努めた。 「健康プくの課】 支援会議等への参加と、関係機関との表現をである。 「健康プくの課】 支援会議等への参加と、関係機関との表現を行い支援体制の充実に努めた。 「学校教育器のの、関係で扱うで表現を表現を行い支援体制の充実に努めた。 「というでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、は、大きないのでは、は、大きないのでは、は、大きないのでは、ないのでは、大きないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ライフサポート ファイルの活用 【社会福祉課】	《内容》入学時や福祉サービスなどの利用機関が変わるたびに、児童の特徴や歩みをはじめから説明しなければならない保護者の負担を軽減するため、情報を正確に引き継ぐ資料として、ライフサボートファイル「つながり」を活用することで、円滑な療育相談と関係機関の連携を図ります。 《方向性》今後も、一人ひとりの児童に対して一貫した支援が継続されるための情報伝達ツルとして役立てられるよう、配布を継続しま	ファイル導入から約350部配布。	ファイル導入から約369部配布。	ファイル導入から約386部配布。	ファイル導入から約396部配布。(令和5年3月31日時点)	ファイル導入から約415部配布。(令和5年12月時点)
重度心身障害者(児)の 医療費助成 【社会福祉課】	す。 《内容》重度心身障害者(児)の保護者の経済的負担を軽減し、障害者(児)の健康の保持と生活の安定・福祉の増進を図ります。また、保険法による医療費の自己負担分等を助成します。 《方向性》重度心身障害者(児)の健康の保持及び生活の安定を確保し、福祉の増進を図るため、重度心身障害者(児)の医療費等を助成します。	平成27年度8月から現物給付化を行い、 18歳以下の重度心身障害(児)は、子ども 医療を優先適用するため、本制度の対象外 とした。	医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	とした。	医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。
障害児童福祉手当	《内容》生活の安定と福祉の増進を図るため、 20歳未満の在宅重度心身障害児で日常生活において常時介護か必要な児童に対して手当を支給 します。 《方向性》今後も、生活の安定と福祉の増進を 図るため、手当を支給します。	平成31年4月からの手当月額は、 14.790円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…64人	令和2年4月からの手当月額は、14,880 円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…59人	令和2年4月からの手当月額は、14,880 円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…59人	令和4年4月からの手当月額は、 14,850円で、3カ月ごとに年4回支 給。 対象児童…39人(令和5年3月時点) 「内支給停止者…2人	令和5年4月からの手当月額は、 15,220円で、3カ月ごとに年4回支 給。 対象児童…41人(令和5年12月時点) 「内支給停止者…1人
特別児童扶養手当【社会福祉課】	《内容≫家庭で介護されている障害のある児童 (20 歳未満)の保護者に、生活の安定と福祉 の増進を図ることを目的として、手当を支給します。 《方向性》今後も、生活の安定と福祉の増進を 図るため、手当を支給します。	平成31年4月からの手当月額は、 1級…52,200円 2級…34,770円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童… 136人 「内支給停止者…6人	令和2年4月からの手当月額は、 1級…52,500円 2級…34,970円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童… 132人 「内支給停止者…2人	令和2年4月からの手当月額は、 1級…52,500円 2級…34,970円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童… 123人 「内支給停止者…9人	令和4年4月からの手当月額は、 1級…52,400円 2級…34,900円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童… 115人(令和4年現況報 告対象者) 「内支給停止者…8人	令和5年4月からの手当月額は、 1級…53,700円 2級…35,760円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童… 131人(令和6年1月香取保健所確認) 「内支給停止者…7人
心身障害児童福祉手当【社会福祉課】	≪内容≫生活の安定と福祉の増進を図るため、 在宅の身体障害者手帳1級から3級又は療育手 帳 OA、Aの1、Aの2、Bの1の障害をもつ 児童(20 歳未満)の保護者に、心身障害児童 福祉手当を支給します。 ≪方向性≫合和2年度から発達支援給付等サー ビスの利用による支援への移行を目的として本 制度は廃止となりますが、現在の受給対象者に 関してのみ20歳到達まで手当を支給します。	対象児童…74人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…59人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…54人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…37人(令和5年3月時点) 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…32人(令和5年12月時点) 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給
自立支援給付事業【社会福祉課】	≪内容≫障害者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付(自立支援給付き、制練等給付費、自立支援医療費、補装具費等)やその他の支援を行います。 ≪方向性≫障害の軽減や機能の改善・向上を図るため、関係機関と連携し、サービスの周知に努め、利用の促進を図ります。	補装具給付・修理決定児童数…13人 障害福祉サービス受給児童数…13人 自立支援医療(精神)… 8人	補装具給付・修理決定児童数…13人 障害福祉サービス受給児童数…12人 自立支援医療(精神)… 6人	補装具給付・修理決定児童数… 11人障害福祉サービス受給児童数… 14人(12月末時点)自立支援医療(精神)… 12人	補装具給付・修理決定児童数… 5人(令和5年3月時点) 障害福祉サービス受給児童数… 14人(令和5年3月時点) 自立支援医療(精神)… 5人	補装具給付・修理決定児童数… 8人 (令和5年12月時点) 障害福祉サービス受給児童数… 18人 (令和5年12月時点) 自立支援医療(精神)… 8人(令和5年 12月時点)
地域生活支援事業【社会福祉課】	≪内容≫障害者(児)が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう障害者(児)の保護者から和談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を供与します。また、障害者等の権利擁護のために必要な援助、日常生活用具の給付又は貸与、移動支援等の事業を実施します。 ≪方向性≫障害者(児)のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業のが実を図り、障害者(児)の日常生活を支援します。	日中一時支援···36人 日常生活用具給付決定児童数···9人	日中一時支援··· 14人 日常生活用具給付決定児童数···7人	日中一時支援···14人 日常生活用具給付決定児童数···7人	日中一時支援… 13人 日常生活用具給付決定児童数…6人(令 和5年3月末時点)	日中一時支援… 13人 日常生活用具給付決定児童数…6人(令 和5年12月末時点)
特別支援教育 就学奨励費支給事業 【学校教育課】	≪内容≫障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事情を鑑み、保護省等の経済的負担を 軽減するため、学用品など就学に必要な経費に ついてその一部を負担します。 ≪方向性≫学校と連携し、入学前相談等の機会 に制度を周知するなど、積極的な情報提供を行 い、奨励費を支給します。これにより、特別支 援教育の普及奨励を図ります。	特別支援教育就学奨励費支給対象者数… 97人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数… 98人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数… 109人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数… 124人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数… 121人

(2) 児童虐待の予防と早期発見・早期対応の体制の充実

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要保護児童対策 地域協議会事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》児童虐待の根絶及び不登校等の解消を目指し、事案の早期発見、早期対応が行える体制づくりや支援内容に関する協議を行います。 《方向性》実務者会議が円滑に機能するための環境整備を用的として、福祉、保健、教育、警察などで構成する代表者会議を干自回以上開催し、また、要保護児童等の総合的把握のため、実務者会議を年6回以上開催します。個別ケースの支援方法や役割分担については、個別支援会議を随時開催し、要保護児童等の支援強化を図ります。	実務者会議(関係機関)を奇数月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図る。 る。 平成31年4月現在の対象児童155人に対して、令和2年3月末現在113人と減少。 終結した児童は81人。	る。 令和元年度末の対象児童113人に対して、令和2年度末は86人と減少。(新規登		実務者会議(関係機関)を隔月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図った。 た。 令和3年度末の対象児童76人に対して、 令和4年度末は90人。(新規登録児童66 人、終結した児童は52人)	実務者会議(関係機関)を隔月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図った。 令和5年12月末で79人(新規登録児童 22人、終結した児童は35人)
子ども家庭総合支援 拠点事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	とその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行います。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、児童相談所等の関係機関と連携しながら要支援		な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防	子ども家庭支援員や虐待対応専門員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図る。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員、家 庭相談員などが専門的な相談対応や訪問等 により、必要な支援を適切に実施。また、 児童虐待に対する相談・通告の受付窓口と して、早期発見・早期対応のみならず、虐 待の発生予防に向け、関係機関と情報共有 等を図った。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員、家庭相談員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図った。

(3) 子どもの貧困対策の推進

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育て支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就学援助【学校教育課】	《内容》学校教育活動において、経済的に支障をきたしているい中学生の保護者に対して、学用品費等の一部や給食費を支給します。 《方向性》学校や関係機関と連携を図り、広く制度を周知し、保護者の経済的負担を軽減できるよう援助を行います。	就学援助費支給対象者数…304人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせ を配付。 就学援助費支給対象者数…298人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせ を配付。 就学援助費支給対象者数…265人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせ を配付。 就学援助費支給対象者数…238人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせ を配付。 就学援助費支給対象者数…225人
自立支援相談事業【社会福祉課】	め、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談を実施します。 《方向性》生活困窮者を早期に把握し、地域全体で包括的な支援体制を確保するため、既存の地域ネットワークや関係機関との連携をより一層深め、効果的な援助を行います。	との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立	との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を 図る援助を実施。 計画作成数 新規44件(うち10代のい	計画作成数 新規43件(うち10代のい	件)、必要な情報提供及び助言、関係機関 との連絡調整を実施。	生活困窮者及びその家族等からの相談受付件数95件(うち10代のいる世帯25件)、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。経続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。計画作成数 新規27件(うち10代のいる世帯6件)、継続33件
子ども食堂の推進【子育て支援課】	《内容》地域のボランティアや民間団体などが、主に子どもや親子に無料又は安価で食事を提供する子ども食堂を推進します。 《方向性》地域のボランティアや民間団体の方々の主体的な取組みにより運営ができるよう推進します。また、その取組みの活動状況などをホームペーシへ掲載し情報発信を行います。	近隣市町10カ所及び市内に事業所を開設している社会福祉法人21カ所を調査対象に「子ども食堂に関する状況調査」を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響もあ の、常設又は定期的な実施はされていない。	新型コロナウイルス感染症の発生以降、常設又は定期的な実施については把握できていない。	市内子ども食堂の開設状況 3団体が毎 月1回程度開催。 子ども食堂開設団体による「連絡協議 会」の開設を検討中。	市内子ども食堂等の開設状況 4団体が 毎月1回程度開催のほか、関連事業として フードバンク運営1団体、フードドライブ 支援団体1団体が活動している。 それらの関係団体による「香取市子ども食 堂等担当者連絡会」を開設。

(4) 経済的支援・自立支援

事業名	事業内容・今後の方向性	次世代育成行動計画(第1期)		第2期子ども・子育で支援事業	計画施行以降の進捗・実施状況	
【所管課】	(令和2年度~)	令和元年度の実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童手当	《内容》家庭における生活の安定と、次代を担 う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とし て、中学校修了までの児童を養育している方に 手当を支給します。 《方向性》今後も、子育て世帯への経済的負担 の軽減を図るため、国の制度に基づき手当を支 給します。	受給者… 4.065人 上特例給付… 132人 支給対象児童数 一3歳末満… 889人 一3歳以上小学校終了前…4.226人 上内第3子以降… 589人	受給者… 3.887人 上特例給付… 134人 支給対象児童数 -3歳未滿… 861人 -3歳以上小学校終了前…4.057人 - 次第3子以降… 570人	受給者… 3.750人 上特例給付… 130人 支給対象児童数 一3歳未滿… 791人 一3歳以上小学校終了前…3.880人 上内第3子以降… 550人	受給者… 3.527人 上特例給付… 89人 支給対象児童数 一3歳以上小学校終了前…3.635人 上内第3子以降… 516人 上中学牛… 1.424人	受給者… 3.394人 上特例給付… 86人 支給対象児童数 一3歳未満… 641人 一3歳以上小学校終了前…3.453人 上内第3子以降… 504人 上中学生… 1.413人
児童扶養手当【子育て支援課】	≪内容≫父又は母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します(所得が一定額以上の場合を除く)。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、ひとり親家庭の経済的負担と精神的負担の軽減を図るために手当を支給します。	受給資格者…551人 受給者數… 455人 -內女子… 26人 -內養育者… 4人	受給資格者…531人 受給者数… 420人 ト内处子… 17人 上内養育者… 4人	受給資格者…497人 受給者數… 396人 卜內父子… 20人 卜內養育者… 5人	受給資格者…471人 受給者數… 368人 卜內父子… 17人 卜内養育者… 5人	受給資格者…497人 受給者数… 385人 ト内父子… 17人 上内養育者… 5人
母子・父子家庭 自立支援給付金 【子育て支援課】	《内容》ひとり親家庭の就業や生活費の負担軽減を促進するため、母子家庭の母又は父子家庭の分教育訓練講座を受講した場合や、看護師等の資格取得のため養成機関で就業した場合に給付金を支給します。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の主体的な能力開発の取組みを支援し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者4人に支給 自立支援教育訓練給付金 申請者2人に支給	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者了人に支給 (修了支援給付金を1人に支給) 自立支援教育訓練給付金 申請者1人へ令和3年度終了後に支給 予定	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者了人に支給 (修了支援給付金を2人に支給) 自立支援教育訓練給付金 申請者2人へ支給(1人は令和2年受 講開始者)	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者8人に支給 (修了支援給付金を2人に支給) 自立支援教育訓練給付金 支給の実績なし	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者6人に支給 (修了支援給付金を4人に支給見込み) 自立支援教育訓練給付金 支給の実績なし
母子及び父子 並びに寡婦福祉資金 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	≪内容≫母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的 自立を支援するため、母子・父子自立支援員に よる生活資金等の貸付の支援を行います。 《方向性》今後も、福祉資金に関する情報を提 供し、貸付の相談及び申請の支援を行います。	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 1件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… O件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 3件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 2件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… O件
不妊治療費助成事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	≪内容≫不妊治療を受けている市内在住の夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。 ≪方向性≫今後も少子化対策事業として、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	新規認定申請… 4件 助成金給付申請…8件 出産… 4件	新規認定申請… 3件 助成金給付申請…4件 出産… 1件	新規認定申請··· 2件 助成金給付申請···4件 出産··· 1件	新規認定申請··· O件 助成金給付申請···1件 出産··· 2件	新規認定申請··· O件 助成金給付申請··· O件 出産··· 2件
出産育児一時金給付	≪内容≫国民健康保険被保険者が出産した場合、一時金を支給します。 ≪方向性≫今後も、出産に要する経済的負担を 軽減するため、一時金を支給します。	支給件数…37件	支給件数…43件	支給件数…30件	支給件数…30件	支給件数…24件